

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 6年 10月 29日
契約業者名	株式会社 三輝設計事務所
契約業者の住所	福井県福井市和田一丁目4番10号
業務の名称	大島合同庁舎(23)建築改修設計業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、大島合同庁舎の外壁改修及び防水改修、外部建具改修、内装改修に係る建築、建築設備の実施設計及び積算業務を行うものである。
工期(自)	令和 6年 10月 31日
工期(至)	令和 7年 1月 31日
契約金額	8,664,700円
変更金額	—
変更後の契約金額	8,664,700円
変更理由	1. 履行期間は、現地で調達可能な資材の状況把握に大島町の建設業協会等へ調査・検討を行う必要が生じ、不測の日数を要したため92日間延長し、令和7年1月31日までとする。

## (第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 7年 1月 27日
契約業者名	株式会社 三輝設計事務所
契約業者の住所	福井県福井市和田一丁目4番10号
業務の名称	大島合同庁舎(23)建築改修設計業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、大島合同庁舎の外壁改修及び防水改修、外部建具改修、内装改修に係る建築、建築設備の実施設計及び積算業務を行うものである。
工期(自)	令和 7年 1月 31日
工期(至)	令和 7年 3月 14日
契約金額	8,664,700円
変更金額	—
変更後の契約金額	8,664,700円
変更理由	1. 履行期間は、使用する製品、材料の大島への運搬費及び現地にて調達不可能な各労務工種における職人の渡航費、宿泊費を含む労務費の状況把握におけるメーカー等への調査・検討に不測の日数を要したため42日間延長し、令和7年3月14日までとする。